

令和2年6月4日

「対人稽古自粛のお願い」の解除

一般財団法人全日本剣道連盟（以下「全剣連」）は、新型コロナ感染症拡大予防のため、これまで対人稽古の自粛をお願いしてまいりましたが、政府による緊急事態宣言が全国で解除されたこと並びに用具の使用によって飛沫の飛散を一定程度防止できることが確認されたことに伴い、6月10日をもって「対人稽古自粛のお願い」を解除いたします。また、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、「稽古再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を定めました。

皆様におかれでは、剣道の稽古がいわゆる「3密」に該当する恐れがあり、又新型コロナウイルスの感染源となりうる口からの飛沫飛散が非常に多いという事実を踏まえ、このガイドラインに沿って稽古を再開して頂くようお願いします。

また、稽古自粛解除は6月10日となりますが、この2か月間で体力の低下も予想されます。新型コロナウイルス感染症の第二波が生じる可能性もあります。したがって、当面は慎重な姿勢での稽古が望まれます。例えば、再開後当初は、トレーニングや素振りなどに重点を置いた稽古とし、その後徐々に負荷をかけ本格的な稽古は7月初めになるような計画で稽古を進めるようにしてください。

なお、ガイドラインは、専門家の協力により作成しておりますが、新型コロナウイルス感染症への感染を防止するための方策については、必ずしも十分な科学的知見が集積されている訳ではありません。このため、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成されていることにご留意願います。また、今後の知見の集積及び各地域の感染状況を踏まえて、逐次見直すことがありますのでご了承ください。

以上